

前橋市文化芸術活動奨励金を交付します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化していることを踏まえ、市内で発表・制作等の機会を失っている文化芸術団体・個人の継続的な活動を支援するための奨励金を交付します。

- 1 募集期間 10月5日（月）～20日（火）午後5時必着
- 2 提出方法 申請書に必要事項を記入して、持参・郵送により提出してください。
- 2 対象者 住所地または活動拠点が前橋市内である個人・団体
（法人格を有するものを除く）
- 3 奨励金額 個人上限10万円・団体上限30万円（同一人・同一団体につき1件までとなります。）

※詳細については、別添「前橋市文化芸術活動奨励金【応募要項】」をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

文化国際課 文化国際係

電話 直通 / 027-898-6516